

# 平成29年第12回教育委員会会議記録

平成29年8月30日（水）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 議案第1号 財産の取得についての意見聴取について  
日程第 3 議案第2号 平成29年度教育費補正予算の意見聴取について  
日程第 4 報告第1号 図書購入寄付金について  
日程第 5 その他

## ◎出席者

教育長	田 中 了 治
委 員	松 永 正 実
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	藤 内 智 子
委 員	神 原 伸 哉

## ◎出席した説明者

学校教育課長	石 坂 浩太郎
学校教育課参事	本 庄 伯 幸
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課総務係長	若 山 晋 悟
社会教育課長	足 立 直 人
体育課長	三 坂 亮 司
熊石教育事務所長	野 口 義 人

【開会 午後4時30分】

### ◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第12回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、平成29年第12回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、藤内智子委員を指名いたします。

### ◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「財産の取得についての意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 議案第1号財産の取得についての意見聴取についてご説明いたします。議案書1ページをお開き下さい。

本件は、9月7日開会予定の平成29年第3回八雲町議会定例会に提案する財産の取得について、去る8月24日開催の第11回教育委員会会議でご協議いただいたところですが、この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から教育委員会の意見を求められたので、意見なしとするものであります。

議案書2ページをご覧ください。

取得しようとする財産の所在地、地目及び地積でございますが、二海郡八雲町内浦町237番地23、同じく237番地24の2筆で、地目は畑、地積は2筆合計6千138平方メートルで、約1千856.75坪でございます。

取得の目的は、八雲町学校給食センター建設用地で、取得の方法は、契約の定めるところによる。取得の価格は、5千570万2千500円で、坪当たりの単価は約3万円でございます。

契約の相手方は、札幌市西区発寒11条5丁目10番1号、生活協同組合コープさっぽろ代表理事大見英明でございます。

以上、議案第1号財産の取得についての意見聴取についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 この所在地の地目なんですけれども、畑となっていますが、以前聞いた時には準工業地域と言っていて、そういった地目の場所に建設するべきという話であったと思うのですけれども、何か理由はあるのでしょうか。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 準工業地域という事につきましては、都市計画法上の用途区域でございます。地目は登記簿上の地目で、地目については畑であります。それで、都市計画法上の区域が、準工業地域となっております。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 この学校給食センター建設予定地から一番遠い所は熊石中学校ですかね、そこまで大体何分位かかるのですか。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 学校給食については、作ってから2時間以内に提供しなければならないという事が定められております。元々、熊石地域の小中学校については、昨年度までは関内小学校から熊石第二中学校までという事で、その状況であれば2時間は厳しい状況でありましたけれども、今年度から学校が統合されたという事で、今の建設予定地から熊石地域の小中学校まで、2時間以内で提供できるという事を考えている所です。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

### ◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「平成29年度教育費補正予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第2号平成29年度教育費補正予算の意見聴取についてご説明いたします。議案書3ページをお開き下さい。

本件は、9月7日開会予定の平成29年第3回八雲町議会定例会に提案する平成29年度教育費補正予算について、去る7月24日開催の第8回教育委員会会議、8月9日開催の第10回教育委員会会議及び8月24日開催の第11回教育委員会会議でご協議いただいたところですが、この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から教育委員会の意見を求められたので、意見なしとするものであります。

す。

議案書 4 ページの歳入、道徳教育推進事業委託金 24 万 6 千円、歳出、道徳教育推進事業に要する費用 24 万 6 千円の補正予算要求内容については、第 8 回教育委員会会議でご協議いただいた内容と変更ございません。

議案書 5 ページは、中体連助成金に係る負担金補助及び交付金 125 万 7 千円の補正予算であり、今年度、八雲中学校の女子バレーボール部や、吹奏楽部などの団体種目が全道大会出場を果たしており、今後もスキー競技での出場も予想されることから、それらに対する助成金の補正予算で、要求内容については、第 11 回教育委員会会議でご協議いただいた内容と変更ございません。

議案書 6 ページは、八雲町学校給食センター改築工事基本設計業務に係る委託料 683 万 7 千円の補正予算であり、要求内容については、第 10 回教育委員会会議でご協議いただいた内容と変更ございません。

以上、議案第 2 号平成 29 年度教育費補正予算の意見聴取についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 よろしいでしょうか。無ければ、議案第 2 号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第 2 号は原案のとおり可決いたしました。

#### ◎日程第 4 報告第 1 号

○教育長 日程第 4 報告第 1 号「図書購入寄付金について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館長 教育長。

○教育長 図書館長。

○図書館長 報告第 1 号図書購入寄付金についてご説明いたします。議案書 7 ページをお開き下さい。

八雲商工会女性部より図書購入費の寄付がございましたので、報告させていただきます。詳しくは、8 ページに平成 11 年からの寄付の経緯を記載しておりますが、本年度についても 5 万円の寄付をいただいております。8 月 4 日の商工会ビアパーティーの開会式で、田中教育長に授与されました。

昨年も、一般図書として、子育て・女性問題関係の書籍を中心に選書しまして、23 冊の図書を購入し、新書コーナーに配本しております。本年度についても、まだ選書はしていませんが、今後、寄付の趣旨に副うように選書していきたいと考えております。

以上、報告第 1 号図書購入寄付金についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

#### ◎日程第5 その他

○教育長 日程第5 その他ですが、事務局から何かありますか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 資料は付けておりませんが、8月1日付の町及び町教育委員会の人事異動がございまして、教育委員会社会教育課公民館係長の鈴木和弘が、総務課庶務交通係長へ転出し、体育課体育係長の桜井則夫が公民館係長に異動し、新たに新採用として体育課体育係兼管理係に相木千尋が着任しております。

以上、口頭で申し訳ありませんが報告します。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

#### ◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年第12回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午後4時45分】